

TaxFlash



運輸業の発展を目的とした税制優遇措置

2015 年 9 月初旬、インドネシア政府は、現行規制の緩和または簡素化、法執行の強化およびビジネス環境の確実性の保証を通じた経済活性化を目指す経済政策パッケージ・フェーズ I を公表しました。当該政策パッケージは 17 の省庁による 134 の規則から成り、各規則は 2015 年 9 月から年末にかけて公布される予定です。

2015 年 9 月 17 日、政府は政策パッケージに含まれる規則の一つである 2015 年規則第 69 号(以下、「政府規則第 69 号」) :『特定輸送手段の輸入・引渡し、並びに特定輸送手段に関連する課税サービスの提供に対する付加価値税(VAT)の不徴収』を公布しました。

政府規則第 69 号では、特定輸送手段の輸入・引渡し、及びそれに関連するサービスに係る VAT 課税処理について、実質的に VAT 免除(VAT-exempted)から VAT 不徴収(VAT not-collected)への変更が行われ、当該分野の輸入者もしくは製造者は今後、インプット VAT(仮払 VAT、仕入 VAT)の相殺が可能となります。これにより製造コストが削減され、インドネシア国内の運輸業の発展が期待されます。

政府規則第 69 号は 2015 年 10 月 17 日に効力を生じ、輸入者もしくは製造者は当該日またはそれ以降に生じたインプット VAT の相殺を開始することができます。当優遇措置は暫定措置であり、3 年以内にその有効性が評価される予定です。運輸業が十分に発展したとみなされれば、当優遇措置は不適用となる場合があります。下記は、政府規則第 69 号にて規定される課税物品・サービスの一覧です。

1. 特定輸送手段の輸入・引渡し:
 - a) インドネシア防衛省、インドネシア軍(*TNI*)およびインドネシア警察(*POLRI*)が使用する水中輸送手段、航空輸送手段、鉄道およびこれらに関する交換部品
 - b) インドネシア国営の船会社、漁業会社、港湾運営会社、又は河川・湖沼管理会社およびフェリー事業者が各々の事業活動に基づき使用する海洋船舶、湖川船舶、フェリー、水先案内船、タグボート、漁船、はしけ及びこれらに関する交換部品、並びに舶用機器または安全設備
 - c) インドネシア国営の航空会社が使用する航空機およびこれに関する交換部品、並びに航空機器、安全設備および修理・メンテナンス機器
 - d) インドネシア国営の鉄道会社(*Badan Usaha Penyelenggara Sarana atau Prasarana Perkeretaapian Umum*)が使用する鉄道車両およびこれに関する交換部品、並びに修理、メンテナンスおよびインフラ整備用機器
2. 特定輸送手段に関連する課税サービスの提供:
 - a) インドネシア国営の船会社、漁業会社、港湾運営会社、又は河川管理会社、湖沼渡航事業者およびフェリー事業者に提供される以下の全てのサービス:
 - 船舶リース
 - 港湾サービス(タグボート、水先案内、停泊および錨泊を含む)
 - 船舶管理またはドッキング
 - b) インドネシア国営の航空会社に提供される以下の全てのサービス:
 - 航空機リース
 - 航空機メンテナンスまたは修理
 - c) インドネシア国営の鉄道会社に提供される鉄道メンテナンスまたは修理

インプット VAT の相殺が可能となった今般の優遇措置導入に伴い、納税者はインプット VAT およびアウトプット VAT(仮受 VAT、売上 VAT)の相殺控除を行う必要があります。

当優遇措置を適用して承認された VAT の相殺について、上記の輸送手段が不正使用された、または購入後 4 年以内に第三者に譲渡された場合は関連 VAT の納付義務が生じます。当優遇措置、及び VAT 相殺が認められなかった場合の納付手続きの詳細は個別の財務大臣規則にて別途規定される予定です。

タバコ製品に課せられる VAT に関するアップデート

2015 年 9 月 21 日、インドネシア財務大臣はタバコ製品に関する VAT の計算と徴収について規定する規則 No.174/PMK.03/2015(以下「PMK 第 174 号」)を公布しました。PMK 第 174 号は 2016 年 1 月 1 日から効力を生じ、同様の内容を規定する従来の財務大臣令 No.62/KMK.03/2002(以下「KMK 第 62 号」)は廃止されます。

PMK 第 174 号にて規定される主な変更点は以下の通りです。

- 輸入タバコ製品は、物品税の不徴収・免除の優遇措置が認められている場合でも VAT の課税対象となる。
- タバコ製品の VAT 税率は 8.7% となる(従来は 8.4%)。VAT 課税基準の詳細、及び VAT 納付義務が生じるタイミングについて、製造者または輸入者のレベルでのみ生じる 2 種類の引渡しのケースにより区別される(下記表参照)。

	通常引渡しのケース	贈答品引渡しのケース
課税基準	小売販売価格	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小売販売価格から総利益を差し引いた額 ○ 従業員への贈答および第三者への贈答について今後は両者を区別しない
課税事象、及び VAT インボイス発行のタイミング	タバコ製品の Excise Bands の発注時	引渡し時

小売販売価格はタバコ製品に関する物品税課税基準として算定される価格であり、現在は財務大臣規則 No.205/PMK.011/2014 にて規定されている。

- 2016 年 1 月 1 日以前にタバコ製品の Excise Bands を発注した場合にかかる VAT 納付義務については、依然として KMK 第 62 号の規定に従うものとする。

PMK 第 174 号の実施細則は個別の国税総局長規則にて規定される予定です。

上記の国際税務アップデートについてご質問等ございましたら、PwC の御社担当者までお気軽にご連絡ください。

Your PwC Indonesia contacts

Abdullah Azis
abdullah.azis@id.pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@id.pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@id.pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@id.pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@id.pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@id.pwc.com

Anthony J. Anderson
anthony.j.anderson@id.pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@id.pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@id.pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@id.pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@id.pwc.com

Engeline Siagian
engeline.siagian@id.pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@id.pwc.com

Felix MacDonogh
felix.macdonogh@id.pwc.com

Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@id.pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@id.pwc.com

Hanna Nggelan
hanna.nggelan@id.pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@id.pwc.com

Ivan Budiarnawan
ivan.budiarnawan@id.pwc.com

Laksmi Djuwita
laksmi.djuwita@id.pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@id.pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@id.pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@id.pwc.com

Parluhutan Simbolon
parluhutan.simbolon@id.pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@id.pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@id.pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@id.pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie@id.pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali@id.pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@id.pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@id.pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@id.pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@id.pwc.com

Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@id.pwc.com



www.pwc.com/id

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to maria.purwaningsih@id.pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2015 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.